

パブリックコメントの結果について

1. 実施期間 令和5年1月6日（金）～令和5年2月6日（月）
2. 実施場所（閲覧場所） 美祢市ホームページ
子育て支援課、本庁1階市民室
各総合支所総合窓口班、各出張所、伊佐公民館
3. ご意見の件数 1件
4. 「第2期美祢市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」に対するご意見の内容と回答

No.	ご意見	回答
1	<p>最終ページ</p> <p>旧美祢市地域に私立保育園・幼稚園があるので「伊佐保育園」は必要ないと考える。</p> <p>また、少子化の中、幼児期の同級生同士の遊びが大切なことから、「厚保保育園」、「真長田保育園」、「秋吉保育園」の2号（3歳以上）の利用を廃止し、その分、保育士を「大田保育園」と「秋芳桂花保育園」に増やして19時までの夜間保育と日曜日保育ができるようにする（勤務シフトが組めるように）必要があると考える。</p> <p>また、建物が新しい「美祢幼稚園」と「伊佐中央幼稚園」の2号（3歳以上）の定員を増やして、厚保・美東・秋芳方面に18時～18時30分の幼稚園バスの送迎が出来るようになれば美祢市の子育て環境が良くなるかと考える。</p> <p>その他に子育て環境充実のため、「厚保保育園」、「真長田保育園」、「秋吉保育園」の3号（0～2歳児）の19時までの夜間保育と日曜保育があったらと考える。</p>	<p>このたびは貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>今回の中間見直しは、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期美祢市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育給付」の量の見込み（利用者数）及び確保の方策（利用定員）について、見直しを実施しています。当初の計画値とこれまでの実績値に大きな乖離があったため、令和5年度及び令和6年度の計画について、出生数の減少による入所児童の減少、またそれに合わせた利用定員の見直しを行いました。</p> <p>ご意見のとおり、美祢地域には私立保育園や認定こども園が充実していること、また少子化が進む中で、子どもたちにとって望ましい就学前の教育・保育環境を整備していくためにも、保育園の再編等は必要であると考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、令和4年7月に策定した「美祢市保育園再編基本方針」に基づいて検討を進めていくとともに、令和7年度を始期とする「第3期美祢市子ども・子育て支援事業計画」に反映させていきたいと考えます。</p>